

専決処分について（平成 30 年度日立市一般会計補正予算
（第 4 号））

平成 30 年度日立市一般会計補正予算（第 4 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

平成 31 年 3 月 6 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

平成31年 1 月 1 7 日

日立市長 小 川 春 樹

平成30年度 日立市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度 日立市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440,389千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,379,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
17. 寄附金	
	1. 寄附金
18. 繰入金	
	1. 基金繰入金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
715,432	400,000	1,115,432
715,432	400,000	1,115,432
6,680,744	40,389	6,721,133
6,680,744	40,389	6,721,133
75,938,903	440,389	76,379,292

歳 出

(単位 千円)

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
	2. 徴税費
3. 民生費	
	2. 老人福祉費
7. 商工費	
	1. 商工費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
11,267,934	304,306	11,572,240
9,847,787	266,467	10,114,254
858,993	37,839	896,832
25,775,141	2,550	25,777,691
3,116,971	2,550	3,119,521
2,916,572	133,533	3,050,105
2,916,572	133,533	3,050,105
75,938,903	440,389	76,379,292

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費寄附金	700,658	400,000	1,100,658
計	715,432	400,000	1,115,432

節		説明
区分	金額	
1. 財産管理費寄附金	400,000	ふるさと寄附金

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1,462,013	40,389	1,502,402
計	6,680,744	40,389	6,721,133

1. 財政調整基金繰入金	40,389	財政調整基金繰入金

歳出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 財産管理費	2,719,398	266,467	2,985,865			266,467	
計	9,847,787	266,467	10,114,254			266,467	

節(細節)		説明	
区分	金額		
25. 積立金	266,467	財政調整基金積立金	266,467
		25 積立金	266,467
		ふるさと寄附金積立	266,467

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

2. 賦課徴収費	317,922	37,839	355,761				37,839
計	858,993	37,839	896,832				37,839

12. 役務費	37,839	賦課事務経費	37,839
		12 役務費	37,839
(手数料)	37,839	03 手数料	37,839

(款) 3. 民生費 (項) 2. 老人福祉費

1. 老人福祉総務費	2,460,049	2,550	2,462,599				2,550
計	3,116,971	2,550	3,119,521				2,550

28. 繰出金	2,550	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	2,550
		28 繰出金	2,550
		後期高齢者医療事業特別会計へ 事務費繰出金	2,550

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

4. 観光費	609,098	133,533	742,631			133,533	
計	2,916,572	133,533	3,050,105			133,533	

13. 委託料	133,533	観光宣伝事業費	133,533
		13 委託料	133,533
		市特産品PR業務委託	

専決処分について（平成30年度日立市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号））

平成30年度日立市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

平成31年 3 月 6 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

平成31年 1 月 1 7 日

日立市長 小 川 春 樹

平成30年度 日立市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度 日立市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,808,401千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
3. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
400,121	2,550	402,671
400,121	2,550	402,671
2,805,851	2,550	2,808,401

歳出

(単位 千円)

款	項
3. 保 健 事 業 費	
	1. 保 健 事 業 費
歳 出	合 計

補正前の額	補正額	計
14,357	2,550	16,907
14,357	2,550	16,907
2,805,851	2,550	2,808,401

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	400,121	2,550	402,671
計	400,121	2,550	402,671

節		説明
区分	金額	
1. 一般会計繰入金	2,550	事務費繰入金

歳 出

(款) 3. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般会計 繰入金
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 疾病予防費	14,357	2,550	16,907				2,550
計	14,357	2,550	16,907				2,550

節(細節)		説 明	
区 分	金 額		
19. 負担金、補助及び 交付金	2,550	疾病予防費	2,550
		19 負担金、補助及び交付金	2,550
		02 補助	2,550
		人間ドック・脳ドック補助	2,550